

平成24年9月市議会における政策提案とその対策等

〔一般質問〕

担当課

長寿社会課

議員名

井手 勲 議員

〔提案事項〕

現在、老人憩の家がない町で、建設を希望する町には、高齢者の集いの場としてコンパクトな施設でいいので経費がかからない工夫をして建設をしてほしい。

〔現況等〕

本市では、市内中心部に老人福祉センターを設置するとともに、東部（大川町）、西部（山代町）、北部（波多津町）にも老人憩の家を設置している。これらの施設は、設置されている町の住民以外の市民も広く利用でき、希望する施設を利用いただいている。交通手段の確保が難しい方については、社会福祉協議会の福祉バスにより対応を行っている。

〔政策提案を受けての対策〕

老人憩の家がない町に、新たに施設建設することは難しいため、最寄りの施設を利用いただき、交通手段の確保が難しい方は、社会福祉協議会の福祉バスにより対応を行う。

市内3ヶ所に施設を設置しているが、年間延べ約1万4千人の利用があり、今後も、高齢者にとって魅力的な生きがいをづくりを目的とした施設になるよう指定管理者とともに取組んでいく。

〔対応状況・令和元年6月30日現在〕

平成25年10月から11月に行った市内在住の65歳以上の方を無作為に調査の対象とした高齢者実態調査時に、老人福祉センター及び老人憩の家についてのアンケートを実施した。その結果、施設の在り方については無回答が47%と多く、「老人憩の家がない町にも高齢者が集える場所を整備してほしい」は16.1%と、施設新設の意向は低い状況にある。

老人憩の家がない町に、新たに施設建設することは難しいため、最寄りの施設を利用いただき、交通手段の確保が難しい方は、社会福祉協議会の福祉バスにより対応を行う。

【完了】